「公正取引委員会よろず相談室」を開設します!

後援:公益財団法人富山県新世紀産業機構

公正取引委員会は、法務省、財務省などと同じ、国の行政機関であり、下請法、消費税転嫁対策特別措置法、独占禁 止法にかかわる違反行為を取り締まっています。

こんなお悩み、ありませんか?

- ●取引先が約束した期日に代金を支払ってくれない。
- ●納品した後に、契約した金額を減らされた。
- ●タダで取引先の棚卸しを手伝うよう頼まれた。
- ●消費税の増税分を支払ってもらえないので、税率アップ分が自社負担となっている。
- ●いつも口頭発注で、契約書(発注書)を出してくれないので不安だ。
- ●納品先から、ライバル企業とは取引しないように言われた。
- ●明らかに仕入価格を下回って販売しているお店があって困る。



平成31年度の奇数月(5月,7月,9月,11月,1月,3月)の第3水曜日に、㈱富山県総合情報センター2階第8会議室において、下請法、消費税転嫁対策特別措置法及び独占禁止法に詳しい公正取引委員会の職員が、皆様のお悩みをお聞きします。また、下請法に関する研修会も開催します。

お気軽にお越しください。受講料など一切不要です。裏面の申込書を御利用ください。

※ お問い合わせ先 公正取引委員会事務総局 中部事務所 電話:052-961-9421 (担当:石川)

※送信票は必要ありません。

公正取引委員会事務総局 中部事務所 総務課 宛て (FAX 052-971-5003)

「公正取引委員会よろず相談室」申込書

(入手した個人情報は、本業務以外の目的には使用いたしません。)

所 属 (会社・団体名)		
氏 名		
希望日時	※1 御希望の年月日を〇で囲んでください。 ①平成31年5月15日(水)(2階 第8会議室)【定員10名】(5月13日締切) ②平成31年7月17日(水)(2階 第8会議室)【定員10名】(7月12日締切) ③平成31年9月18日(水)(2階 第8会議室)【定員10名】(9月13日締切) ④平成31年11月20日(水)(2階 第8会議室)【定員10名】(11月18日締切) ⑤平成32年1月15日(水)(2階 第8会議室)【定員10名】(1月10日締切) ⑥平成32年3月18日(水)(2階 第8会議室)【定員10名】(3月16日締切)	
	※2 研修会への出欠をOで囲んでください。 研修会 【時間】午後1時~午後1時50分 ①出席する ②出席しない	
	※3 相談会について、相談内容及び御希望の時間を〇で囲んでください。【相談内容】①下請法 ③独占禁止法 ④その他()②消費税転嫁対策特別措置法)【時間】①午後2時~午後2時50分 ③午後4時~午後4時50分②午後3時~午後3時50分	
連絡先電話番号		

- 研修会及び相談会は、定員に達し次第、締め切らせていただきます。
- 相談については、御希望の時間が重複した場合は、時間の変更をお願いする場合がございます。